自己管理(1・3・7 日管理)の開始ルール

1. 目的:患者の生活自立度向上を目的とし、内服薬の自己管理を導入し
安全な服薬行動の定着を図る
患者の服薬管理能力の向上及び、退院後の自己管理獲得を目的とし、
1・3・7 日管理を段階的に導入する

2. 対象患者:・自己管理シートで事前評価をし、自己管理へ移行しても問題ないと
判断した場合
・ADL・IADL の向上が見込まれる場合
・薬剤の目的や用法用量、服薬時間を理解している場合
・自宅で自己管理が必要な場合

3. 1 日管理開始の対象者:・内服自己管理を初めて行う患者
・認知機能や理解力に不安がある患者
・誤薬や飲み忘れのリスクがある患者

4. 7 日管理開始の対象者:・看護師が誤薬・飲み忘れがなく、安全に管理可能と
判断した場合
・服薬時間、用法用量を理解している

5. 内服管理方法:①本人へ薬事情報をお渡しし、現在内服している薬剤を説明
(薬剤科に薬事情報依頼する)

②1 日管理の場合、夜勤看護師が毎日配薬ケースにセットし翌日分を渡す。
⚠ カレンダー管理の人は、1 日分ずつケースにセットせず、
カレンダーのみ使用。
⚠ カレンダー管理にする場合も、1 日管理から開始。
⚠ 3・7 日管理の場合は、本人が 1 日分の内服薬セットをし、
朝 7 時までに 1 日分セットできているか確認する。
⚠ 日付やセット間違い等あれば、本人へ指導後セットし直し、記事に記載

③食後に内服できているか確認し、内服できていなければ
内服するよう声を掛ける
⚠ 内服忘れや間違い等が発生した場合、インシデントレポート作成
本人へ再指導

6．内服管理に関して

〈内服 3 日管理〉:土曜日始まりで 3 日間(土・日・月)
火曜始まりで 4 日間(火・水・木・金)分を本人へお渡しする。

(内服 7 日管理):7 日管理開始前日の金曜日、日勤看護師が土曜日から
7 日間分の内服薬確認し、本人へお渡しする

〈内服 3・7 日管理の際の注意〉

⚠「金・月曜日」の日勤帯で必ず内服薬を確認しお渡し
⚠新しく内服 3・7 日管理を始める人は、土曜日に開始
⚠3 日管理開始時に、朝 7 時までにセットするよう声をかける(病棟ルール)